

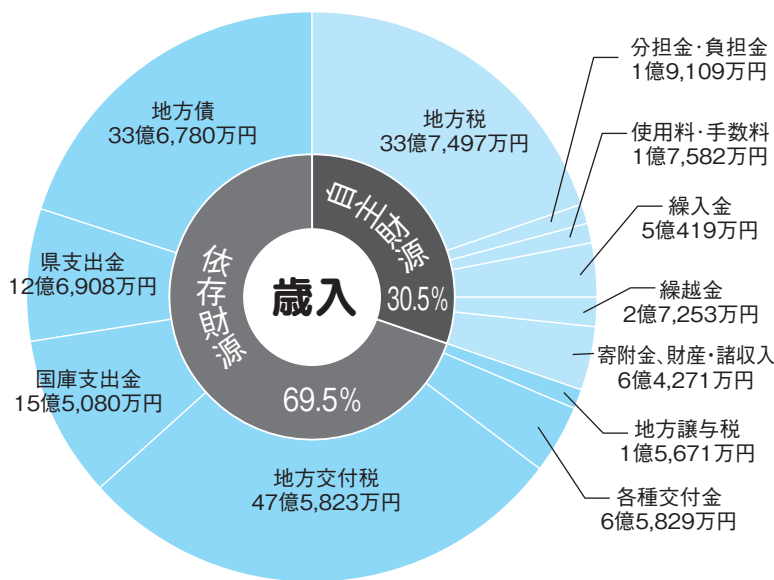
市民の皆さんに納めていただいた税金がどのように使われているか、市の財政がどのような状況にあるのかをお知らせするため、財政事情を公表します。

◎問い合わせ 財政課 財政係 ☎37-0101

平成30年度 決算の状況

一般会計歳入：169億2,222万円

対前年度比：9,968万円減少



地方債、寄附金の増加、地方交付税、国庫・県支出金の減少

前年度から減少した主な要因は、地方交付税の減少、臨時福祉給付事業補助金などの国庫支出金の減少、農業基盤整備促進事業補助金などの都道府県支出金の減少などがあげられます。

自主財源30.5%、依存財源69.5%と、行政サービスの多くが依存財源で賄われている状況です。市の財政運営は国・県の動向により大きく左右され、今後、地方交付税が減少していく中で、厳しい財政状況になることが予想されます。

今後も自主財源の更なる確保と歳入に見合った歳出を基本とし、安定した財政運営に努めます。

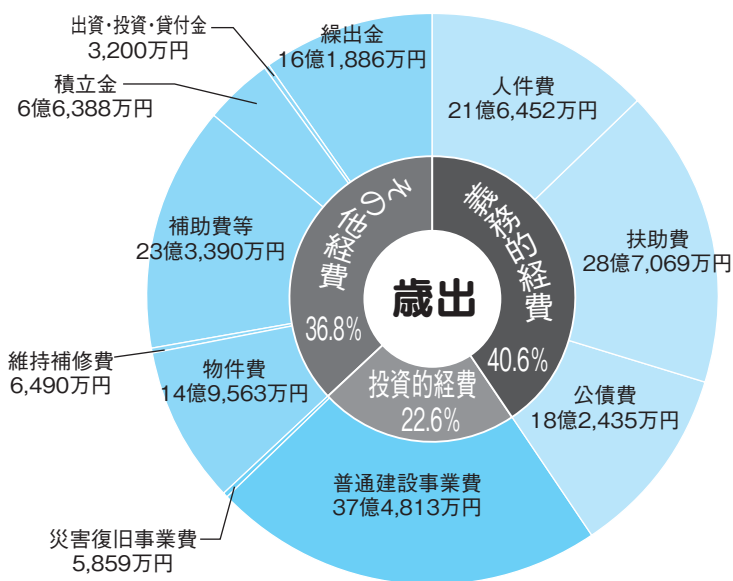
自主財源：市が自主的に調達できる収入

依存財源：国、県から交付される財源や地方債

繰入金	これまで積み立てた基金などから繰り入れる財源
地方交付税	すべての地方公共団体が、等しく行政サービスを提供できるように国から交付されるもの
国庫・県支出金	特定の事業に対する国・県からの補助金など
地方債	財政上必要とする資金を外部から借入れるもの

一般会計歳出：168億7,545万円

対前年度比：1億2,609万円増加



大型単独事業の進捗、一部事務組合負担金の増加

前年度から増加した主な要因は、新庁舎建設事業や脊振町複合施設建設事業など大型単独事業費の増加に加え、神埼市・吉野ヶ里町葬祭組合負担金やふるさと寄附金基金積立金の増加があげられます。

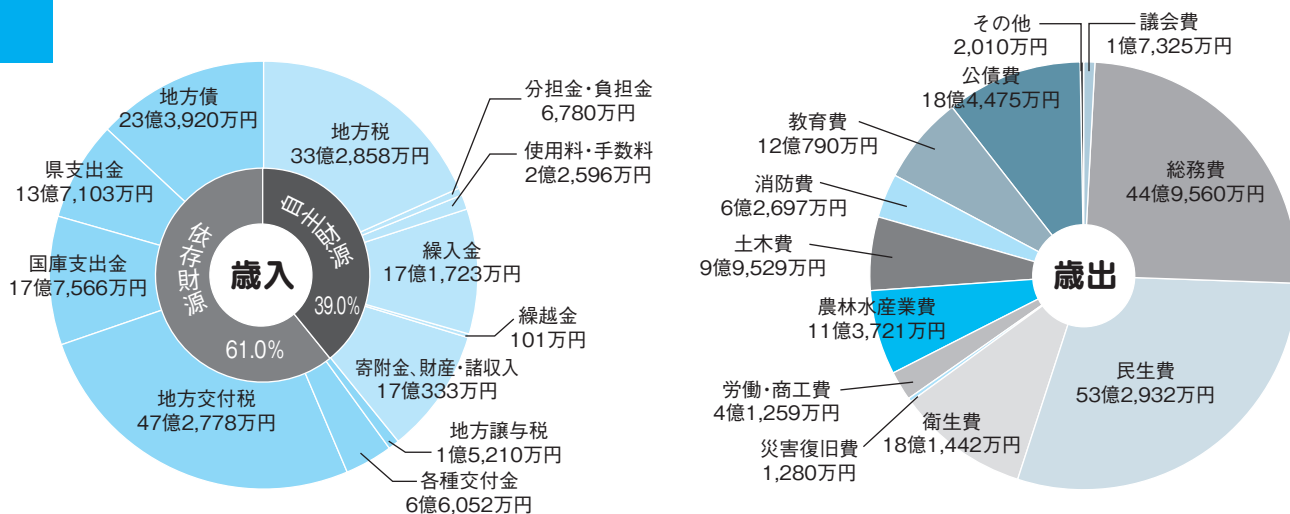
義務的経費：支出が義務づけられ毎年支出しなくてはならない経費

投資的経費：道路の整備、公共施設の建設や大規模改修など社会資本の整備にかかる経費

扶助費	社会保障制度の一環として生活困窮者や身体障がい者等の生活を保障するために支出される経費
普通建設事業費	道路、橋梁、学校など公共施設の建設事業に要する経費
補助費等	市から他の地方公共団体等に行政上の目的で交付する経費

令和元年度 予算の状況 (9月定例議会後)

一般会計予算総額：180億7,020万円



一般会計の主な事業

【総務企画部】

- ・ 神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合負担金 7億6,082万円
- ・ ふるさと納税推進事業 6億6,594万円
- ・ 脊振町複合施設建設事業 3億2,062万円
- ・ 新庁舎建設事業 1億6,245万円

【市民福祉部】

- ・ 私立・管外保育所等運営事業 7億4,880万円
- ・ 障害者自立支援給付事業 7億549万円
- ・ 小・中学生、高校生等医療費助成事業 7,070万円
- ・ 佐賀県東部環境施設組合負担金 5,454万円

【産業建設部】

- ・ 道路橋梁新設改良事業(国庫補助事業) 2億1,790万円
- ・ 多面的機能支払交付金事業 2億545万円
- ・ 農業基盤整備促進事業 1億9,013万円
- ・ プレミアム付商品券事業 1億7,421万円

【教育委員会】

- ・ 神崎中学校空調設備整備事業 1億3,325万円
- ・ 小学校・中学校教育ICT振興事業 3,258万円
- ・ 学校給食費助成事業 3,088万円
- ・ 伊東玄朴旧宅保存事業 2,205万円

基金（貯金）の状況

(単位：千円)

区分	当初	補正	補正後
一般会計	5,313,525	741,652	6,055,177
特別会計	578,258	49,506	627,764
合計	5,891,783	791,158	6,682,941

市民一人あたりの基金残高・・・約21万円

地方債（借金）の状況

(単位：千円)

区分	当初	補正	補正後
一般会計	18,230,037	△ 409,700	17,820,337
特別会計	7,381,937	65,600	7,447,537
合計	25,611,974	△ 344,100	25,267,874

市民一人あたりの地方債残高・・・約79万円

※地方債残高には、合併特例事業債や過疎対策事業債など地方交付税で後年度財源措置される分が約6割見込まれ、実質的な市の負担は約4割となります。今後も有効かつ効果的な地方債（市債）を活用した財政運営に努めます。

実質的には市民一人あたり
約33万円 ※

台風19号と

町民体育大会に寄せて

先月、8月末の大雨について書かせてもらったところですが、再度、天気・気象情報に関して述べさせていただきま

す。10月7日の新聞に、日本の南南東の海上に台風19号(975ヘクトパスカル)の発生が天気図に載り、翌8日は少し西に移動して920ヘクトパスカルに発達し、「大型で猛烈に 週末、九州接近か」との新聞題字が目にとまりました。昨年台風接近で中止となった神埼・千代田の町民体育大会の開催日、13日の日曜日に迫っており、特に気になつていたので、

その後、10日には「19号は

勢力を維持したまま日本本土を

目指して北上し、12、13日に日本に接近、上陸か。日本列島は広範囲で暴風や大雨となる恐れ、土砂災害や浸水、河川の氾濫、高潮に警戒」との報道が忙

しく呼びかけられました。私はこれまでの知見から、だいぶ東寄りの進路予想の報道に、13日は大丈夫だろうと思いましたが、しかし、15m以上の強風域の範囲が通常より広く、東京あたりに在るのに九州まで及ぶような状況から、少々心配もありました。

16日の新聞報道では、日本全土を席卷した台風19号は記録的な強風と大雨をもたらし、東日本の12都県で河川堤防の決壊は52河川で73ヶ所に及び、死

者73人、不明者13人さらに浸水被害や道路陥没など被害の全容は見通せないとの報道がなされています。本当に信じられない

ほどの被害をもたらした19号でした。これが地球温暖化のもたらしている結果だとすれば、今後は、同様の規模もしくはさらに大規模の台風襲来があることを覚悟すべきと思います。このような災害が本市を襲うと思うと、空恐ろしくなります。

話は変わりますが、12日夕方には東海が関東に上陸する見通しの報道に、明日(町民体育大会)は大丈夫だと思っていました。が、夜半の風が強く吹く中で、13日早朝の6時過ぎ、職員から今日の気象情報は、「17時まで

う。(風はあつても、晴天につき)

2 本部・地区テントは張らない。(突風によるけが防止)

3 午前中に繰り上げて終了する。(強い日差しと砂埃につき)



▲テントを張らずに応援

大会開始時刻の8時頃になると、現に、時折り強風は感じるものの、市民の方から「心配はならないのではないか」との意見をいただくこともありまし

が、既に決定した事で、市民の理解と協力を求めることとして実施させていただきました。結果として、「風で事故もなくてよかった」との意見に救われる思いがしました。

グラウンドの南や西に割り当てられた地区の皆さんは、砂埃を浴びることとなり、大変だったと思います。また、まだまだ強い日差しを浴びての応援も大変だったことと思います。

特別な状況下での大会ではありましたが、地域の連帯と絆を強めることができたと、皆さんのご協力に感謝とお礼を申し上げます。今月の「市長の部屋」とします。

神埼市長 松本 茂幸